

## 基本計画書

基本計画										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	高等専門学校学科の設置									
フリガナ設置者	トクワキョウセイカイジン コクリコウトウケンモウゴウコウ									
フリガナ高等専門学校の名称	ヒロシマヨウセンコウトウケンモウゴウ									
高等専門学校の位置	広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1									
高等専門学校の目的	<p>教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神にのっとり、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。</p> <p>広島商船高等専門学校では、瀬戸内海の恵まれた自然環境と長い伝統に根ざした教育資源を活用し、豊かな人間性、強い精神力及び高い倫理意識を持ち、将来社会において活躍するための知識と技術を身につけ、さらに生涯にわたって学ぶ力を備えた人材を育成するとの教育理念を掲げ、本科・専攻科それぞれの学習・教育目標の達成を通じて、専門的知識と技術及び豊かな人間性を有し社会に貢献できる実践的・創造的な技術者を育成するとともに、教育研究活動の成果を教育サービスや共同研究等を通じて、地域社会の文化や産業の進展に寄与することを目標とする。</p>									
新設学科の目的	<p>文系と理系に分かれた文理分断教育から脱却し、「Society5.0型未来技術人財」として社会実装教育の高度化やAIと他分野を融合した次世代技術に対応した技術者を育成する。最先端の情報技術を応用して、電子制御技術を基礎とした「ものづくり」や、管理工学的手法などにより流通・物流・経営に関するシステム設計の分野で活躍できる人材を育成する。高度情報専門人材の確保に向けた機能強化のため、学科を改組し同時に収容定員を増員する。</p>									
新設学科の概要	新設学科の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	称号	学科の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	総合科学科	5年	100人	年次人	500人	準学士	(工学)	令和7年4月第1年次	広島県豊田郡大崎上島町東野	
	計		100	-	500					
	同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	総合科学科（設置）（100） 電子制御工学科（廃止）（△40） 流通情報工学科（廃止）（△40） ※令和7年4月学生募集停止								
教育課程	新設学科の名称	開設する授業科目の総数					学級数	卒業要件単位数		
	総合科学科	講義	演習	実験・実習	計	18			167単位	
新設	学科の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の員数（助手を除く）	高等専門学校設置基準第6条第9項に定める専ら当該高等専門学校の教育に従事する基幹教員の数34人
			教授	准教授	講師	助教	計			
	総合科学科		8人 (8)	18人 (18)	3人 (3)	5人 (5)	32人 (32)		5人 (5)	
	うち、一般科目担当基幹教員		2 (2)	8 (8)	2 (2)	2 (2)	14 (14)			
	a. 一般科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者		2 (2)	8 (8)	2 (2)	2 (2)	14 (14)			
	b. 一般科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者（aに該当する者を除く。）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	うち、専門科目担当基幹教員		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	a. 専門科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者		6 (6)	8 (8)	1 (1)	3 (3)	18 (18)			
	b. 専門科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者（aに該当する者を除く。）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	うち、一般科目担当基幹教員		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	a. 一般科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	b. 一般科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者（aに該当する者を除く。）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	うち、専門科目担当基幹教員		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
a. 専門科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
b. 専門科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者（aに該当する者を除く。）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計		8人 (8)	16人 (16)	3人 (3)	5人 (5)	32人 (32)		5人 (5)		

		6	4	1	3	14				
		(6)	(4)	(1)	(3)	(14)	( )	( )		
既 設	商船学科									
	うち、一般科目担当基幹教員	( )	( )	( )	( )	( )	高等専門学校設置基準第6条第9項に定める専ら当該高等専門学校の教育に従事する基幹教員の数14人	14人		
	a. 一般科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	( )	( )	( )	( )	( )				
	b. 一般科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者（aに該当する者を除く。）	( )	( )	( )	( )	( )				
	うち、専門科目担当基幹教員	( )	( )	( )	( )	( )				
	a. 専門科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	( )	( )	( )	( )	( )				
	b. 専門科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者（aに該当する者を除く。）	( )	( )	( )	( )	( )				
									( )	( )
	うち、一般科目担当基幹教員	( )	( )	( )	( )	( )			14人	14人
	a. 一般科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	( )	( )	( )	( )	( )				
	b. 一般科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者（aに該当する者を除く。）	( )	( )	( )	( )	( )				
	うち、専門科目担当基幹教員	( )	( )	( )	( )	( )				
	a. 専門科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	( )	( )	( )	( )	( )				
	b. 専門科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者（aに該当する者を除く。）	( )	( )	( )	( )	( )				
計	( )	( )	( )	( )	( )					
合計	14人 (14)	20人 (20)	4人 (4)	8人 (8)	46人 (46)		5人 (5)			
職 種	専 属			そ の 他		計				
事 務 職 員	25人 (25)			18人 (18)		45人 (45)				
技 術 職 員	19人 (19)			1人 (1)		20人 (20)				
図 書 館 職 員	1人 (1)			1人 (1)		( )				
そ の 他 の 職 員	( )			( )		( )				
指 導 補 助 者	( )			( )		( )				
計	45 (45)			20 (20)		65 (65)				

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校舎敷地	34,413㎡	㎡	㎡	34,413㎡				
	そ の 他	36,575㎡	㎡	㎡	36,575㎡				
	合 計	70,988㎡	㎡	㎡	70,988㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		15,065.00㎡ ( 15,065.00㎡)	0㎡ ( 0㎡)	0㎡ ( 0㎡)	15,065.00㎡ ( 15,065.00㎡)				
教 室		93室							
図 書 ・ 設 備	新設学科の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点		
	総合科学科	103,203 [6,496]	40,000 [40,000]	28 [0]	2,650 [2,650]	( )	( )		
		103,203 [6,496]	(40,000 [40,000])	28 [0]	(2,650 [2,650])	( )	( )		
	計	103,203 [6,496]	40,000 [40,000]	28 [0]	2,650 [2,650]	( )	( )		
		103,203 [6,496]	(40,000 [40,000])	28 [0]	(2,650 [2,650])	( )	( )		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂	厚生補導施設				
		2,357㎡		㎡	750㎡				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次		
	教員1人当り研究費等	—	—	—	—	—	—		
	共同研究費等	—	—	—	—	—	—		
	図書購入費	—	—	—	—	—	—		
	設備購入費	—	—	—	—	—	—		
	学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次		
学生納付金以外の維持方法の概要		— 千円 — 千円 — 千円 — 千円 — 千円							
大学等の名称		—							
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	収容定員 充足率 倍	開設 年度	所 在 地
	商船学科	5.5	40	—	240	準学士(工学)	1.03	昭和63	広島県豊田郡大崎 上島町東野4272-1
	電子制御工学科	5	40	—	200	準学士(工学)	1.05	昭和63	
	流通情報工学科	5	40	—	200	準学士(工学)	1.07	昭和60	
附属施設の概要		(目的・名称) 技術教育センター棟(所在地) 広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1(設置年・規模) 1969年・1322㎡ (目的・名称) 練習船広島丸(所在地) 広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1(設置年・規模) 1997年・234トン							

(注)

- 1 私立の高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 高等専門学校の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 3 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 4 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。